

平成26年度 第24回市民活動推進審議会

日 時：平成27年3月20日（金）

午後3時00分～午後5時04分

場 所：大阪市役所 屋上階 P1会議室

開会 午後3時00分

○谷市民活動担当課長代理 それでは、定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。

ご審議に入っていただくまでの間、進行を務めさせていただきます、市民活動担当課長代理の谷でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会12名の定数のうち、本日8名の委員にご出席賜っておりますので、本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。不備がございましたら、挙手をお願いいたします。

まず、本日の審議次第。「資料1 大阪市における市民活動の推進に向けた提言（素案）」、「資料2 多様な主体の協働による市民活動の推進」、これは前回審議会の資料となっております。「資料3 市民活動推進審議会及びワーキング部会の進め方について」、別冊で「大阪市市民活動推進審議会（参考資料）」となっております。ございますでしょうか。

それでは、これより、新川会長の進行により審議をお願いしてまいります。よろしくをお願いいたします。

○新川会長 それでは、早速でございますけれども、お手元の次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。

前回の審議会では、市民活動推進に係る提言のワーキング部会からの骨子案、ご報告

をいただきました。そして、皆様方で、いろいろとご意見を出していただき、大変熱心に議論をいただきました。その内容を踏まえて、この間、ワーキング部会でも改めてご検討を重ねてきていただいたと聞いてございます。本当に、ワーキング部会、早瀬部会長初め、皆さんありがとうございました。

今日は、そうやってワーキング部会でまとめていただきました素案について、まずはご報告いただき、委員の皆様方から、また、ご意見を頂戴していきたいと思っております。

今日は、このワーキング部会からの素案のご報告、これ1本でございますので、しっかりとご議論をいただければと思っております。

○早瀬会長代理　　しっかり話し合います。

○新川会長　　よろしく願いいたします。

それでは、恐縮ですが、早瀬部会長から報告をお願いして、その後、また、補足等をいただきながら議論に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○早瀬会長代理　　そうしましたら、お手元には「資料1」と「資料2」があって、「資料2」のほうが「資料1」の素案の内容を図示するというか、4ページでまとめた構成になっています。第1章としては、これまでの大阪市における市民活動を取り巻く背景。第2章で、市民活動に関する現状。このあたりは、前回の報告のときにもありましたが、私どもでいろいろヒアリングに出向いた結果のご紹介なども踏まえたものです。そこで、今後どうするのかという、第3章、第4章となるわけで、一番のポイントは、根本的には第4章ですが、第2章の事業の現状、第3章の施策の現状を踏まえて、第4章として、今後こうしたらどうかっていうことを提案としてまとめたというような経緯でございます。

「資料1」をめくっていただきまして、「はじめに」の部分でありますように、今回のものは、もともと大阪市はボランティアの施策などもあったんですが、市民活動との協働に関して言うと、2005年に楽市楽座構想。今から10年前にまとめたわけです

が、その後、いわゆる「なにわルネッサンス2011」のような、市政改革のプランがまとまって、かなり、地域の団体に注目をした、地域レベルでの市政の推進ということが大変重要になってきたと。そんな中で「楽市楽座構想」の提言から10年たったところで、今回の資料のようなものを、今、議論しているということです。

この中身に関して、部会のメンバーと一緒に話し合いはしたのですが、最終的な文案を、市の事務局の皆さんでまとめていただいていますので、こういう後の細かい報告については、事務局からお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○新川会長　　では、お願いします。

○野寄市民活動担当課長　　市民活動担当課長、野寄と申します。よろしくお願いします。着席させていただきます。

早瀬委員のほうからもご説明がありましたとおり、前回の審議会でご議論いただきました「資料2」の内容を文章に起こしまして、肉づけもしながら起こしていきまされたのが、この「資料1」の「提言の素案」ということになります。

第1章につきましては、前回の資料「資料2」の1ページ目を文章化しております。第1章は、大阪市における市民活動を取り巻く背景としまして「1 市民活動を取り巻く状況の変化」を記載しております。市民活動を取り巻く背景は様々に変化しているということを、有償ボランティアと阪神淡路大震災、コミュニティビジネス、NPO法の制定、東日本大震災が発生し改正NPO法が施行された、というように記載しております。

次に4ページ目「2 大阪市を取り巻く状況の変化」と「3 大阪市における市民活動の推進に向けた政策の変遷」ということで、下のほうですけれども、楽市楽座の提言を踏まえまして、平成18年に「大阪市市民活動推進条例」を施行し、その年に「大阪市市民活動推進審議会」、本審議会ですが、こちらが設置されました。その審議会におきまして「協働指針【基本編】【実践編】」を取りまとめられました。その段落の最後のほう、「平成25（2013）年には、大阪市内のほとんどの地域において、自律

的な地域運営の仕組みである地域活動協議会が形成されるなど、マルチパートナーシップによって「公共」を担っていく活力ある地域社会の実現をめざした取組が行われています。」という状況でございます。

これらを踏まえまして、ページ下のほう「4 大阪市における市民活動の将来像」ですが、「大阪市市民活動推進条例」の前文と「市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けて一」を踏まえまして、6 ページ中ごろ「住みやすい大阪市をつくっていくために「様々な課題を市民自らで解決していく社会」をめざすことが必要で、そのためには市民ひとりひとりの力を欠くことができない」ということがわかりました。そこで、黒のゴシックの部分です。「市民が当事者意識を持って参加することで、市民活動団体が活性化し、様々な課題を連携協働することで解決できる状態」を実現するために、現在の多様な市民活動の現状を調査分析するとともに、それぞれの担い手の果たすべき役割や、効果的な連携協働について整理していきます」と結んでおります。

7 ページ目からが「第2章 大阪市における市民活動の現状」になります。こちらは「1 市民活動団体の活動状況」。「(1) 市民活動推進に向けた3つの柱」としまして、市民活動団体が活発に活動するために必要な要素を整理しました。「運営基盤の整備」と「事業を遂行する力の充実」のふたつを両輪として「①組織運営」を行うということ。そして、「効果的な②情報発信」を行うこと。それから、「他団体との連携協働(③連携協働)」を行うということ、この3つの柱があるというふうに考えました。そのイメージ図が下の図になります。

めくっていただきまして、8 ページ目。「(2) 提言に向けた調査にあたって」ということで、この3つの柱ですね。「①組織運営」「②情報発信」「③連携協働」の3つの柱に沿いまして、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体とに分類して、大阪市における市民活動推進に向けた提言を行うための調査を行いました、ということで、ここに記載しております。先ほど、早瀬委員からも申し上げましたとおり、審

議会のワーキング部会におきまして、テーマ型と地縁型の市民活動団体を対象とした事例調査と、各区役所、各区まちづくりセンターも対象とした直接ヒアリング調査を実施しております。

調査結果は9ページ目以降になります。こちらが、先ほどの「資料2」の2ページ目の第2章と上に書いた部分の転記になるんですが、それぞれの状況を一言でまとめさせていただいておりますので、ご紹介します。まず「2 テーマ型市民活動団体の現状」。「(1) 組織運営の状況」としましては、「活動の自律性は高まってきているが、担い手不足や資金調達不足など課題もある」と。「(2) 情報発信の状況」としては、「NPO法人という言葉は広まっているが、活動内容はまだ知られていない」、「(3) 連携協働の状況」としては、「他の活動主体となんらかの連携が行われているが、テーマ型と地縁型の連携はあまり見られない。」

10ページ目ですが、「3 地縁型市民活動団体の現状」としまして、「(1) 組織運営の状況」については、「担い手の拡大、住民参加促進といった参加者の拡大や運営そのものの支援を必要としている」ということ。「(2) 情報発信の状況」としては、「紙媒体での情報発信が主だが、ホームページやフェイスブック、ブログ等の電子媒体による情報発信も徐々に広まっている」状況であると。「(3) 連携協働の状況」としまして、「地域活動協議会を形成し連携協働をめざしているが、連携協働のメリットを実感できていない」というような状況があります。11ページ、「4 テーマ型・地縁型の連携協働の状況」としまして、「連携協働に向けた取組は見られるものの、好事例はまだ多くない」というふうにまとめております。

あと、11ページ下の箱の部分の「【解説】地域活動協議会について」のところですが、「オープンに話し合いを行うプラットフォームの役割」を地域活動協議会は持っているんですけれども、「話し合いから生まれた取組を実施する事業主体としての役割」も併せ持っていて、それは、テーマ型というような側面もあるんですけれども、一定の地域内における課題に取り組んでいることから、この提言の中では、地域

活動協議会は地縁型市民活動団体として位置づけているということをお断りしております。

次に、12ページ「第3章 大阪市における市民活動が抱える課題と市民活動推進施策の現状」ですが、「資料2」の「第3章」と書いた部分です。「第3章」と書いた枠囲みのことをこちらでまとめております。先ほどの3つの柱立てから、「テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体の課題について分析したうえで、これらの課題に対する大阪市における市民活動推進施策の現状を整理」しています。大阪市の市民活動推進施策は、市民活動団体全般、地縁型もテーマ型も両方含めた全般に向けた支援と、各区において行われています地域活動協議会に向けた支援とに、大きく分けられるということをご説明しております。

「1 組織運営の課題と施策の現状」ですが、「(1) 市民活動団体の抱える組織運営の課題」としまして、「ア テーマ型市民活動団体」の課題として、2段落目「組織外に向けて幅広くビジョンを発信し協力者を増やすことや、事業遂行、人材育成、資金調達的能力を補い、組織の運営基盤をさらに強化することなど」が課題であると考えました。

次に「イ 地縁型市民活動団体」の課題ですが、2段落目「地域や地縁型市民活動団体の課題を掘り起こし、組織内で主体的に描いたビジョンを共有することで、結束力を固めていく必要があるといえ、そのためには、組織内に向けてビジョンを発信することが必要で、基礎的な運営力を養い、組織の運営基盤を確立していくために、事務的作業を担う人材の獲得及び育成することなど」が課題と考えました。

これらに対する、施策の現状が13ページ「(2) 組織運営支援に関する施策の現状」になります。「ア 市民活動団体全体に向けた組織運営支援」としまして、NPO・ボランティア活動推進支援事業として、「大阪市内で活動する市民活動団体を対象とした、総合的な相談窓口を設置し、各団体の抱える活動上の課題に対する支援」を行っています。「②課題に応じた支援策」としまして、市民活動の担い手の拡大を目的

としました「担い手支援事業」と、地域活動へのビジネス手法の導入促進を目的とした「コミュニティビジネス等促進事業」。そして、14ページに入りまして、市民活動団体の組織運営等のスキルアップを目指しました「NPOレベルアップ講座」。活動資金の助成を目的としました「市民活動推進助成事業」を実施しております。

なお、この施策の実績と評価ですが、この提言（素案）が次回6月の審議会におきまして、パブコメ前の方針案としてお示しする際には、平成26年度の実績等を整理し直したものでお示しします。平成25年と平成26年が混在していることと、数字が入っていないところがありますが、今はご容赦いただきたいと思います。

あと、14ページで【協働事例】として、前回の審議会でご紹介しました「すきやねん大阪WAON」についても、行政と企業が連携し、市民が参加して市民活動を推進している取組事例として紹介しております。

あと、「③人材派遣型の支援」としまして、「地域活動活性化に向けた講師派遣事業」、「地域公共人材開発事業」を実施しております。

また、「イ 地域活動協議会に向けた組織運営支援」として、平成24年度から地域活動協議会を対象とした新たな地域コミュニティ支援事業として、各区まちづくりセンターを相談窓口として設置するとともに、各区に地域担当職員を配置して、地域活動協議会の自律的な運営に向けた支援を行っております。

次、16ページですが、「②課題に応じた支援策」としまして、「新たな地域コミュニティ支援事業」と「地域活動協議会補助金」がございます。

「2 情報発信の課題と施策の現状」でございますが、「（1）市民活動団体が抱える情報発信の課題」としまして、「ア テーマ型市民活動団体」の課題は、一番下のほうですけれども、「組織外に向けて幅広く情報発信するとともに、協働相手など情報を伝えたい相手に効果的に発信していくこと、特に、地縁型に伝わりやすい情報発信を行っていくこと」が課題と考えました。

次、17ページ。「イ 地縁型市民活動団体」の課題としまして、2段落目「よって」

のところですが、「情報公開・情報発信を行えるよう、情報発信を担う人材を獲得すること、情報発信の手法を習得すること、さらには、電子広報媒体を活用することなど」が課題とまとめております。

「（２）情報発信支援に関する施策の現状」ですけれども、「ア 市民活動団体に向けた情報発信支援」としまして、市民活動団体の組織情報や活動情報の発信を支援するための集約的な情報発信サイト、「大阪市ボランティア情報ネットワーク」を運営しております。「イ 地域活動協議会に向けた情報発信支援」として、先ほどの各区まちづくりセンターが支援しているのと、各区ホームページや区広報紙、あと、市民局ホームページなどでも情報発信を行っているような状況でございます。

「３ 連携協働の課題と施策の現状」でございますが、「（１）市民活動団体が抱える連携協働の課題」としまして、「ア テーマ型市民活動団体」としては、「協働したい相手等に対する情報発信を充実していくことはもとより、他団体との連携協働に向け、多様な団体と出会う機会を増やすこと」が課題とまとめております。「イ 地縁型市民活動団体」につきましても、「課題の掘り起しや整理」などの準備を行う必要があるということで、運営基盤を強化しまして、連携協働に向けた準備を行う必要がありますけれども、運営基盤の強化に当たりましても、他団体と連携協働して行うことが有効になる場合がありますので、課題の掘り起しや整理にあたっては、団体の状況に応じて対応することが重要となっております。また、「さらに、多様な主体が参加できる開かれたプラットフォームを持つなど、地域課題やそれに取り組むための主体的なビジョン、また、それぞれの活動内容等を共有する場を持つことで、効果的な連携協働が生まれることが期待」されます。「ウ テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体に共通する課題」ですけれども、連携協働して取り組むことが適している課題については、特に、連携協働を促進していくことが必要ですので、行政としましては、特に、テーマ型と地縁型の連携協働が進んでないので、支援策を充実させることが有効であるといえます。

「（２）連携協働支援に関する施策の現状」ですが、「ア 市民活動団体に向けた連携協働支援」としまして、大阪市地域貢献活動マッチングシステムがあります。あと、地域活動協議会につきましても、各区まちづくりセンターを通じて支援を行っている状況でございます。

19ページに【コラム】としてまとめているんですが、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体の活動の形態として、2つに分類して整理してきたんですけども、これらは特性の違いがあるんですが、完全に区分できるものではないですよ、ということがワーキングで議論されました。特に、テーマ型市民活動団体は、広域的な活動を行う団体ばかりではなくて、例えば、特定の地域における子育て支援に取り組むなど、地域に深く関連した活動を行う団体もあり、活動の形態によっては地域との関わりが深くなることがある。一方、地縁型市民活動団体も、地域の課題に包括的に取り組む団体ばかりではなく、青少年育成や防犯・防災など特化した課題に取り組む場合も少なくない。このように、テーマ型と地縁型が、同じ地域で共通の課題に対して取り組むという場面が見られまして、こういった活動については、両者の連携協働が生まれやすい素地があるのではないかとということが、ワーキングの中で議論として生まれてきました。

こちらをイメージ図で表したのが19ページ下の図で、左側のテーマ型市民活動団体の図を見ていただきますと、例えば、国際協力を行うようなテーマ型市民活動団体は特定地域に関連する度合いは薄いので、この図の「薄」と書いている左の方のところに位置するんですけども、今、申しあげました子育て支援や高齢者・障がい者の支援を行うテーマ型市民活動団体につきましては、特定地域と関連する度合いが濃くなりますので、この図の右のほうの矢印が上がっているところに位置するのではないかとということです。そして、また、地縁型市民活動団体の図でいきますと、子育てとか高齢者支援などの特化したテーマに取り組む度合いが高くなるほど、テーマ型市民活動団体のほうに寄って、左側の矢印が上がっていくところに位置するのではないかと。

中央あたりの破線で描いた丸の部分、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体の両者が出会うところは、連携の可能性が非常に高くなって、連携協働が生まれやすい状況があるということを表したのが、この図になります。この連携協働が生まれやすい部分におきまして、テーマ型市民活動団体からは専門的な知識やスキル等が、地縁型市民活動団体からは地域に根差したネットワーク等がもたらされると、課題解決に相乗効果を上げることができるのではないかとということで、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体が全然違うものではないということと、連携協働の可能性について、ここでコラムとしてまとめたような状況でございます。

次に、20ページですが、「4 市民活動推進施策の課題」としまして、大阪市における市民活動推進施策です。行政の側ですけれども、大阪市が実施していることは、今、柱立てしました三つの柱に沿った取組となっております、それぞれ市民活動の課題に応じて実施されるなど、一定の効果をあげているといえます。ただ、各施策が有効に連携して相乗効果をあげているとは言えないんじゃないかと。各施策に適切な改善を加えるとともに、施策間につながりをもたせ、さらに効果的な支援に発展させていくことが重要で、それが課題であるというふうに考えました。

それから、今後どうやっていくのかというのが21ページ、「第4章 大阪市における市民活動の推進に向けた今後の方向性」です。この章では、市民活動団体における組織運営など、3つの面から、市民活動団体が今後向かっていくべき方向性について考えていまして、ここからが審議会の提言の肝の部分になると思います。「これらの方向性について、まずは市民活動団体自身で取組まなければなりませんし、行政もこれらの方向性を踏まえた支援策を充実させねばならないことは言うまでもありません」ということを、最初に記載しております。

「1 市民活動団体の今後の方向性」といたしまして、「(1) 組織運営の強化」として、まずは、組織運営を強化する必要があり、そのためにも、市民活動団体が主体的に描いたビジョンを組織内外で共有することが重要です。これは全ての市民活動

団体に言えることだというふうにまとめまして、特に「ア テーマ型市民活動団体」におきましては、取組を発展させるために運営基盤をさらに強化する必要があります。協力者の獲得に向けては、特に「主体的に描いたビジョンを組織内で共有するだけでなく、組織外へ積極的に発信し、理解や共感を得ながら活動をすすめていくことが効果的」というふうに結んでいます。「イ 地縁型市民活動団体」につきましては、運営基盤の整備に力を入れていく段階にあるということで、まずは、基礎的な運営力の強化が中心で、団体自身で主体的なビジョンを描く必要があります。そのビジョンを「組織内で、将来像、地域課題、現状とのギャップなどを共有し、組織としての取組の明確化を進める必要がある」ということで、それもしながら、会計の透明性の確保や開かれた組織運営、担い手の拡大、自主財源の確保などを行っていき、運営基盤の整備につなげていくことが必要であるというふうにまとめております。

「（２）情報発信の充実」としまして、「市民活動団体は、活動目的を広く理解されることで様々な主体の協力を得やすくなるなど、活動が円滑になると考えられることから、自ら情報発信を充実させていく必要」がございます。テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体は、お互いの活動を活性化させる役割を担い合うために、まずは双方の相互理解を図る必要があるということをもとめています。

次、22ページ。「ア テーマ型市民活動団体」のほうは、情報発信できているんですが、「目的ごとにターゲットを絞った情報発信を行うよう工夫が必要」であると。地縁型市民活動団体に向けた情報発信の方法の検討を行うことが相互理解を図るために有効で、行政が提供するような情報発信ツールも積極的に活用する必要があります。

「イ 地縁型市民活動団体」ですが、紙媒体による情報発信が中心ですので、「活動の目的や内容等を広く発信する意識や必要性の認識を持っていく必要があると考えられます」。そのうえで、「電子広報媒体などの多様な情報発信手法の活用を検討し、そのツールを活用できる人材の育成や人材の確保を行っていく必要がある」と。「さらには、活動の目的を共有しあえる他の活動主体と協働するためにも、団体情報、活

動情報などの情報を積極的に発信していくことが必要」となります。

「（３）連携協働の促進」ですが、「連携協働に向けた情報発信・情報収集の強化が必要であり、これらは表裏一体の関係となる面があります」。また、「多様な主体が自由に参加できるオープンな場を、団体が自ら設定したり、既存の場を活用することが有効」となります。

「ア テーマ型市民活動団体」におきましては、「効果的な事業実施のための連携協働に力を入れていく」ということで、「多様な主体が自由に参加できる交流の場を、団体自らが設けたり、また既存の交流の場を活用」したりして、積極的に交流を図っていくと。「さらには、具体的な協働事業を積極的に提案していく役割を期待されている」ということとなります。とりわけ、「地域に根差したネットワークを持つ地縁型市民活動団体と交流を図る」ことが、非常に有効な取組になるということで、「テーマ型市民活動団体自らが、積極的な情報発信と情報収集を行っていくこと。さらに、行政が支援を効果的に行う必要がある」というふうに考えられます。

「イ 地縁型市民活動団体」ですけれども、地縁型市民活動団体は、「運営基盤の強化や構成団体間の連携協働を図る取組を進めている段階にある」といえますが、「組織の運営基盤を整えるための連携協働に力を入れていくことが効果的と考えられます」ので、人、モノ、情報などの地域資源を活かしあえる、他の団体との連携とともに、地域活動協議会の場合、構成団体間の連携協働を図っていくことが求められまして、そのためには、交流の場づくりが必要となります。「基礎的な運営力が一定整った後には、より効果的な事業実施に向けて、地域活動協議会間での連携協働、地域活動協議会と他の活動主体との連携協働を、積極的に取り入れていく必要があります」。

次に24ページ。「２ 多様な主体の協働に向けた今後の方向性のポイント」ということで、特に、協働のところを特出しているんですけれども、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体など、「多様な主体が連携協働して補完しあうことで、それぞれの取組が効果的になり、市民の参加による課題解決につながる」ということで、黒

ゴシックの部分ですが、「市民が当事者意識を持って参加することで、市民活動団体が活性化し、様々な課題を連携協働することで解決できる状態」へとつながっていくということで、下のイメージ図左側、個々の市民活動団体が自律的に活動できるように基礎力を固める段階と、真ん中、市民活動団体同士がお互いの活動を知り合う段階。そして、一番右端の図ですが、「知り合った市民活動団体間で連携協働が生まれる段階へと、ステップアップしていく姿が想定できます」ということで、イメージ図とともにあらわしております。図の下の部分ですが、「テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体とが、お互いの活動を活性化させる役割を担いあいながら発展していくことがひとつの理想」というふうに考えました。

それから、25ページのイメージ図も見ていただきながらになるんですけども、多様な主体との連携協働における市民活動の今後の方向性として、ポイントを3つあげられるんですが、まず1つ目が、運営基盤の強化に向けて、事務スキルなどの「得意分野を活かし連携協働」するということ。これは、25ページのイメージ図の右下の図になります。得意分野を活かし連携協働した組織運営の強化をすると。そのうえで、上の図のところ、事業の効果を上げるために、「共通の課題に向け連携協働」して取組と。そして、それが、市民の参加による課題解決につながっていく。また、3つ目のポイントですが、主体的に描いたビジョンの共有、情報収集・発信、連携協働の創出を目的に、「多様な主体が参加できるオープンな場」を設定・活用することで、この左下の図が出会いなんです。左下の「出会い」から、右下の「組織運営の強化」を経て、上の課題解決のための「連携協働」のステージに上がっていくという場合もあるかもしれませんし、もう既に、出会っていて、右下の「組織運営の強化」から始まって、課題解決のところへ上がっていく。あるいは、いきなり、課題解決していく。出会いの場を利用して出会って行って、いきなり、課題解決のほうにいけるといようないろんなケースが考えられると思います。24ページ、下の黒ゴシック部分ですけども、「これらのポイントを踏まえ、多様な主体が連携協働して補完しあうことで、

それぞれの取組が効果的になり、市民の参加による課題解決につながる」というふう
に考えました。

26ページですが、地域活動協議会のプラットフォーム機能について言及しております。
説明は省略します。

27ページですが、「3 市民活動団体支援の今後の方向性」ということで、行政と
して、大阪市がどうしていくべきかということの提言部分になります。市民活動団体
支援のポイントとしまして、テーマ型市民活動団体、地縁型市民活動団体の今後の方
向性に対応した形で、なかでも、「効果的な情報発信」と「多様な主体との連携協働」
について、支援策を充実させるということで、現行の行政施策に改善を加えて充実さ
せると。他の施策との連携も行っていくことが必要ではないかということに加えて、
市民活動団体への積極的な周知も行いまして、活用の促進を図ることが求めら
れているというふうに記載しております。

「(2) 中間支援機能の充実」ですが、「テーマ型市民活動団体に対しては市民局
中心で、地縁型市民活動団体に対しては各区役所中心でそれぞれの支援を実施してき
ています」が、今後は連携を深めながら、効果的な支援を行っていく必要があるとい
えます。あと、「行政以外の中間支援機能をもった組織との連携を強化して、支援情
報を共有」し、多元的に進めていくことが効果的であるというふうにまとめておりま
す。

これらのイメージを図にしたのが28ページになります。市民活動団体等が相談して
いくところが、大阪市の二重線の中でいくと、中間支援機能である「NPO・ボラン
ティア活動推進支援事業」と「新たな地域コミュニティ支援事業」かなど。それらは、
相談内容に応じまして、個別事業による支援を紹介します。大阪市の施策が下にいろ
いろあるんですが、この施策も横串を刺して事業を連携させて、相乗効果を生み出す
必要があると。あと、大阪市、行政以外の真ん中のところの「自律的に活動する中間
支援機能、組織」とも連携して、市の事業もわかりやすく、そして、相乗効果を上げ

ていくようにというようなことができるようになりたいな、したいなということでイメージ図をつくっております。

最後、29ページ、「～おわりに～（要旨）」でございます。まず、大阪というのが、神戸とか京都とは違って画一化されない混沌とした多様性、多彩さがあって、市民活動団体についても、多様な団体が活躍しているということで、4段落目ですけども、そういう「大阪だからこそ、その多様な市民活動団体の多様な知恵が結集することで、新たな価値が創出され、活力ある地域社会づくりが進むことが期待できる」と。そのためには、しっかりとした組織運営のための運営基盤の整備や効果的な情報発信に基づく他団体との連携協働の手法が有効となっていきまして、これらが相互に関連していくことになるということです。

あと、そのためには、「市民活動団体自身がまだ気づいていない課題も掘り起して、それを解決するためのビジョンを組織内で共有することはもとより、組織外に向けて幅広く発信していくことで、可能になっていく」のではないかということを書いておきます。

最後、行政におきましても、「これらのことを踏まえ、各施策が有効に連携して相乗効果をあげるよう工夫するとともに、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体とが情報交換を行い、また、中間支援機能との連携を深められるよう、多様な主体の連携協働につながる支援策を充実させることで、よりよい社会を実現するため市民活動を推進していくことを期待する」というふうに結んでいきたいなと思います。

私からの説明は以上でございます。

○早瀬会長代理　　ありがとうございました。ワーキング部会でいろいろ議論したものを踏まえているんですが、例えば、19ページ、24ページ、25ページの図なども、最後のワーキング部会で議論した内容をさらに発展させた部分があって、ワーキング部会ではこの図がなかったかもしれませんが、そういう議論を踏まえたものだとということも補足したいと思います。

以上です。

○新川会長　　ありがとうございました。全体をご紹介いただきました。かなり、いろんな肉づけをしてきていただいているかと思いますが、今、早瀬リーダーから内容の補足もいただきましたが、ワーキング部会に参加をされた各委員の方々から、もし何か、特にここは気持ちが入っているとか、こういうところはぜひ考えてほしいとかございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、山田委員からお願いします。

○山田委員　　図もちゃんと作ってまとめていただいておりますが、改めて、この冊子を見て、例えばの話ですが、大阪市協働指針【基本編】のところで、市民活動団体という、市の対象者みたいなのがあったんですけど、例えば、そういうところも書き込まないといけないのかなと。

例えば、28ページの図でしたら、市民活動団体等となっていて、その中に地域活動協議会が入っている。図はこれでいいと思うんですけど、例えば、そういうような市民活動の対象になる団体をどこかに書かないといけないのかなと。

○早瀬委員　　企業だとかってこと。

○山田委員　　そう、以前、大阪市協働指針で入れましたでしょう。今、大阪市協働指針を見たら図があったので、何かそういう表記が要るのかなと。

それから、「多様な主体、多様な主体」という形で出ていますが、その多様な主体の説明も要るのかなと。26ページの地域活動協議会の図の中ではいくつか出ているんですけども。今、改めて説明していただいて感じました。

○早瀬会長代理　　黄色いファイルの「5 大阪市協働指針」の2ページに「協働指針」の主な対象というのがあります。この件ですよ。

○山田委員　　ええ、そういうのを入れたほうがいいかなと、今ちょっと思ったんです。

○早瀬会長代理　　要は、どこかでね。

○山田委員　　はい、どこかに入れたほうがいいかなと。

○早瀬会長代理　　これはみんな関係あるという、そういうとこやな。

○山田委員　　ええ。ちょっと、これを初めて見られる方には。

○早瀬会長代理　　そうですね。

○新川会長　　そうですね。どの範囲かね。

○山田委員　　そのことを意識されているかどうかというのがあると思うので。やっぱり意識していただくということも含めて入れたほうがいいんじゃないかなと思ったんです。

○新川会長　　ありがとうございます。

その他。室谷委員からも、お願いします。

○室谷委員　　私、最後の部会に参加できなかったのも、まとめていただいて感謝しています。

説明の中でもあったんですが、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体っていうのが、ある意味、近づいてきているのかなというふうに思っています。地域活動協議会というのが、そもそも多様な主体で、NPOとか企業とかも入ることを前提として組織がつけられた団体であるので、そういう意味では、地域活動協議会からまたテーマ型の団体というのが生まれる可能性もあるし、というような形で近づいてきているのかなというふうに考えています。

そんな中で、まだ取組が始まったばかりなんですが、やっぱり、地縁型の団体が充実して多様な主体が入っていくことっていうのは、とても、市民活動の推進にとって意味があるのではないかというふうに考えていて、地方自治が民主主義の学校というふうに言われているように、良い地域社会というのは市民活動の学校になるんじゃないかと。みんなで助け合ったりとか、自分たちの問題を自分たちで解決するという、そういう、地域で生まれた人がまた新しい問題に取り組んでみようと、テーマ型の団体をつくっていくというような関係にあるのかなと、この議論をしながら何となく思

ってまして、そういう意味で、地縁型の団体にたくさん、いろんな世代、いろんな主体が入ることっていうのはとても重要だというふうに考えていて、例えば、企業とか学校とか、特に、企業とか学校というのは若い世代が入っている、帰属している団体であるので、そういうところと地域が連携していくことがとても大事なのかなというように、少し意見を言わせていただきました。

○新川会長　　ありがとうございました。

よろしいですか。

○石田委員　　僕、ワーキンググループじゃないけど。いいですか。

○新川会長　　石田先生どうぞ。

○石田委員　　本当に、これすごくよくまとめはったなと思いますし、将来の方向としては、こういう方向に向くべきだろうということがベースにあると思うんですけども、その前に、余りにも現状と遊離してるって言ったら語弊があるかも知れませんが、例えば、地縁型市民活動団体の組織の代表として地域活動協議会を書いていたいてますけれども、地域活動協議会が今、現実にとれだけ地域をまとめているかとか、力を持っているかとか。それから、ここでいう、市民活動という立場で、本当にコミュニティーの課題を見つけて、コミュニティーを良くしようというふうに動いているかといったら、ちょっと違うのではないかなと。だから、地域活動協議会をターゲットにした地縁型の組織という形になると、なかなか協働も難しいやろうなということ、まず、すごく思いました。

それから、その地縁型市民活動団体とテーマ型市民活動団体という2つの枠組みをつけて、そこの協働がって言っていていただきますけれども、その前に、地縁型市民活動団体同士の協働とか、テーマ型市民活動団体との協働とか、あるいは、行政との協働とか、企業との協働とか、何か地縁型市民活動団体とテーマ型市民活動団体の協働は、今、とても難しいという書き方をさせていただいて。協働しなあかんでって言うのはそうだと思うんですけども、その前に、もっと身近なところで協働せなあか

んの違うかなというのが、書き方の問題やと思いますけど、あるんと違うかなという感じがしました。

あと、こんなとこで言ったら怒られるかもわかりませんが、市はやってるっていう中のいろんなことの事例で、大阪市ボランティア・市民活動センターっていう名前を挙げていただいて、私は所長としてとても嬉しいなっていう部分と、ここまで書くんやったら、もうちょっと継続できるとか、専門性を活かせるとか。例えば、専門性を活かせる内容だと、給料で言ったら今、3つパターンがあるんですけど、ほとんどの人が嘱託で15万円ぐらいで、1年契約なんですよね、基本的には。そういう人たちがこの事業を、大阪市のやつを担って行ってるというのは、大阪市はもうちょっと謙虚に、これやってまっせという書き方と違って、でも、やろうと努力してるんですよぐらいの書き方にしてもらったほうがいいかなという。だから、逆に言うたら、ここまで書くんやったら、もっとちゃんと給料出して専門性を活かして、継続して、関わっている人たちがやっていけるという形に、それが一番いいと思うんですけども。発注していただいて、お金もらっている立場でこんなん言うたら本当に怒られることかと思えますけれども、ちょっと何か、これ本当に大変なことをどうしてこんなんが成り立ってるのかと思うような実情の中でやっていますよ、ということだけ理解していただけたら嬉しいなと。

○新川会長 ありがとうございます。

○石田委員 余りにも生々しいから言いにくいですけど。

期待していただいているのは嬉しいですけども、その期待に合うようにしていただけたら、もっと嬉しいなというところだけちょっと。

○新川会長 ありがとうございます。

それでは、ご自由に。どんどん、ご意見をいただければと思います。

○徳谷委員 ワーキング部会の皆様、本当にありがとうございます。19ページの図を見て、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体って、こういうふうに、濃いと

か高いがあって、ここら辺で活動ができてるのかなというのが改めて理解ができるというか。最後25ページの図もそうですし、地域の中のNPOとして、ちょっと方向性、ヒントをいただいたような気持ちになっています。

それで、この2年間、私、自分の地域の中で、地域活動協議会の中で、NPOとしてやってきた感想をちょっとお伝えしたいなと思います。地域活動協議会ができていろいろあるんだけど、私たちは良かったと思っています。

それは、6ついいところがあって、まず、私たちのようなNPOが地域活動協議会に入ったときにどんな反応がくるんだろうって初めは思ったんですが、今はもう、めっちゃ大事にしてもらってます。事務方を担っているということもあるんですけど、むちゃくちゃなわがママを黙って聞いてくれているように。さらに、割と一緒の仲間なんだっていうイメージが。今まではNPOができたって見られてたのが、1年間、2年間、一緒に汗を流すことで、ちょっと距離が縮まり、一緒の仲間なんだという。NPOも町会長さんも青パトロールカーも食事サービスもみんな一緒の地面に立ってるっていう意識があって、それは何度も何度も一緒に会議をするからだと思うんです。

2つ目は、学校が地域活動協議会に入ってるので、まだ、小学校だけなんですけど。学校のはぐくみネットで入っていただいて、教頭先生が毎回来てくださっているんですけども「はぐくみネットの予算をみんなで作ろうぜ」みたいところがあって、年々予算が上がっているんです。去年は、元々いただいていた金額の倍ぐらい地域活動協議会の中でつけられました。そのおかげで、今までは、学校に地域の人が出前授業をする時に無償で来てもらっていて、学校は「すみません、すみません」って言ったんですが、はぐくみネットから謝金を出せるようになって、学校は立場的に嬉しいというか。いろんな地域の人が年に4回、命の授業をしたり、学校も積極的に地域の人にいろんなことをお願いできるようになったというのが、教頭先生のご意見でした。

それと、3つ目は、私たちがした金魚すくいが地域活動協議会の主催になったおかげで、非常に、4倍の寄附と担い手が前より熱心に参加してくださるようになって。

参加者が増えてるかと言ったらあんまりそうでもないんですけど、でも、今、郡山の予選としてやっているんですが、実は、内々でここから脱却して、地域の金魚祭りにしようというような意見が出ていて。参加費をいただいて、いろんな団体がここで自分たちのアピールができるような「金魚お祭り大会にしよう」というのが、今、ちょっと動きかけてます。それは、何でかと言ったら、郡山の予選大会も大事なんですけど独自のものにしていきたいということと、予選大会である以上、参加費が取れないので、ちょっと、収益ももっと欲しいと欲が出てきて、青少年指導員さんなんかと話をします。

4つ目は、運営補助金を今年50万円出していただいたおかげで、人件費が生まれて、青パトの事務方をやってくれる人とか防災とかふれあい喫茶は年がら年じゅうやるので、そういうところに人件費をつけさせていただくことができたんです。どう言いはるかなと思ったら、「ありがとう」って言ってくれはって。何か、それで頑張るってわけじゃないんだけど、防災とか高齢者の見守り事業をやってくださっている4人の担当者についてるんですけども、それは通年通じて回数が多い人、回数の度合いによってということで、年に1回だけというのはつけないということで、これは運営補助金を預かっている会計の独断でさせていただいて、皆さんが承認してもらって、そうしたんですけど、だから、そういう人件費も生まれてきたっていうのと。

5つ目は、お互いの悩みが聞けた。食生活改善事業が新しく今年入ったんですけど、男性の料理教室をしてるんですけど、なかなか参加者が少ないとか、どんなふうに料理教室、メニューやったら喜んでもらえるやろうとか、すごい悩んではった。そんなことで悩んではんねんとか、お互いの悩みが聞ける場があって、お互い助けたいなという気持ちがすごくあって、学校は大変だから、はぐくみネット通じて、こんな事業があったらいいよねとか。青パトに乗ったら、メーターを記録して行って決算の時に出すんですけど、町会長さんが、よく地域の人がミスをするので、ミスが防げるようにこういう工夫をしようとか。あんまり非難することなく、カバーできるような

気持ちや青パトとか防災の方とか敬老会の担い手さんの中に生まれてきてるなと思うのと。

6つ目は、卓球クラブが新たにできたんです。これは町会長3人と女性部長2人と、それと食事サービスたちが集まって「何か好きなことしたいな」って。そうしたらみんな、ある町会長が卓球上手で、卓球で汗流したら、いっぱい人来てくれるん違うかって1年前に提案が出て、ごそごと事務長が「徳谷さん、こんなんでもう思う」とか言うて。めちゃ楽しそうで、何か楽しいから入ったんですね。それがとうとう動き出して、これが思ったより、今50人登録、近所のおじいちゃんが、近所のそんなことに全く関心なかった高齢者の方で卓球が上手な人がいて、その人がお孫さん連れて、週3回指導に来てくれてはるんですね。「卓球したいから」言うて、全然近所のそんなことに関心なかった人が「おもしろそう」言うて来てくれるんです。1回300円要るんですけど、300円チャリンと入れて汗流して、ああ、「おもしろかったな」言うて。それで机出すのが初め事務長一人でやってたんですが、それは大変ということで、みんなが当番制になったみたいで、手書きで当番表をつくって、みんなパソコン打てないんで、計算もエクセルとか全然できないんですが、ある方が「私、計算、会計する」って言うてはるみたいで、順調に、えらい動き出してるんですね。まだ、地域活動協議会の中で補助金取るって手を挙げるまでではなく、みんな、もうちょっと温めたいみたいなどころがあるんですけど、もうそれができそうぐらい。この卓球クラブ、何かおもしろいものを1個、皆さんで作りはったんです。私も、この間、参加したらめっちゃ楽しかった。やっぱり、楽しいから入るのがいいなとか思って。そういう、6つのことが良かったなと思う。

大変なのが4つあって、やっぱり、地域の、今、石田先生がおっしゃったみたいに地域の人は知らない人がほとんどなんですね。地域活動協議会って何、NPOって何。金魚には来るけど、そんなん全然わかれへんっていう。そういう地域の方へのPRが全然足りてない。私たちも全然努力してない。

それと、若い人材がなかなか。ひょっとしたら卓球で入ってくれるかなと思うけど、まだまだ周知の努力が欠けてるっていうのと、社会福祉法人さんが一つ入ってはるんですけど、ものすごく忙し過ぎて、会議に来るのがやっとで、保育所とか幼稚園もたくさんあるのに、1カ所も入っていただけてないので、ちょっと、そういうところがまだまだこれからだと。

でも、2年目終わりかけて、去年よりみんな決算上手になって、ことしはミスが10分の1に減って、会計も私もえらい去年より楽しんで、みんなが振替領収書とか、宛名を地域活動協議会にするとか間違わなくなって、ポイントを使ったらいかんとか、領収書のとり方も、ガソリンスタンドが全部、桑津地域活動協議会で青パトの領収書を差しかえせんでいいとか、細かいことなんですけど、みんながそういうことを声かけ合って。だから、今までは、割とあの団体何してんのかなって、どっちかと言ったら、いや、「あんなんしはって、へえ」みたいなね、応援するよりも、ちょっと冷たい目で見るとあるようなことがあることもあったと思うんですけど、今は同じ仲間なんで、誰かがこけるとみんなこけるので、お互いこけないように声かけ合ってるっていう。まだまだいろいろあって、これから、どうなっていくかわからないんだけど、私たちは、ちょっといいものをもらってるかなっていう、2年間の感想です。すみません。

○新川会長　　ありがとうございました。やっていますよね。

○石田委員　　だから、こういうのがいっぱい出てきたらいいし、それはやっぱりモデル、何か事業集みたいなのがあったらいいと思うけど。全然関心のない区とかね。区の中で、20とかぐらい区に地域活動協議会があると思うんですけど、その中で1個うまくいってるけど、あと19は全然うまく行ってへんとか、いろいろあると思いますから、このうまくいっているやつをどうみんなに伝えていくかということが大事やな。

○徳谷委員　　うち、モデルなんかにとてもならないんで、組織的にうちよりいいところがうちの区にいっぱいあるんです。みんなちゃんと。

○石田委員　　いや、そう思ってるだけでそんなことない。

○新川会長　　いや、両方当たってると思います。頑張っているところもたくさんありますが、もう一方では、やっぱり、形だけのところもかなりたくさんあって、ここは両方そうだろうと思います。

○徳谷委員　　区役所のサポートがすごくいいと思うんです。

○石田委員　　方向性として、今、区に主体性を任せてるから、もうある区長なんか、「そんなもん要らんやんけ」というような区長までおるような状況ですけど、市民局として、地域活動協議会というのをどれぐらい本気になって区に言うてはんのかっていう、そこら辺どうなんですか。

○新川会長　　じゃ、蕨野さん。

○蕨野室長　　区政支援室長の蕨野でございます。おっしゃっているように結構ばらつきがあります。これはもう事実です。本当に頑張っている区、東住吉さんもありますし、例えば、鶴見区もありますし、NPO法人にとってやっているところもあります。ただ、おっしゃっているように、旧態依然として、単に看板だけをかけかえたというような状態のところもあります。

今、委員がおっしゃったように、基本的には、まず、区役所が主体的にやると。これはもう、今の大阪市の一つの大きな方針ですので、それはあるんですけども、じゃ、市民局は何してるかということになりますと、私、区政支援室長ということで、組織自体がそれまで、平成25年までは市政改革室と市民局でこういった取り組みをやってきたんですね。一定の制度改革ができたということで、市政改革室の地域部門を全部、市民局にくっつけて、区政支援室という形で一つに集約しました。

その中で、いわゆる、地域担当と政策担当と防犯、安全、市民活動担当といろいろおりました。今やっていますのが、区役所に対して、いろんな相談事があるやろうと、わからへんこと、区役所も当然、住民の方にいろんなことをやっていただかなあかん、もしくは、引っ張っていかなあかん、もしくは、相談も乗らなあかんということがありますが、区役所自身がわかってなかったら、これはできないと。その区役所の

悩み事を本来でしたら縦割りに、それぞれ担当があつてやるんですけども、それじゃあかんやろうということで、私どものほうは、各区ごとに横串刺しまして、もう一つの窓口を決めました。だから、例えば、何々区のことに関しては、どんなことに関しても、こいつが担当しますよ。こいつがやりますよという形でやっています。横串を刺して連絡もとり合っています。

あと、例えば、いい事例はどんどん私ども発信しています。すみません、なかなか発信が足りなくて、まだ、皆さんに届いてないのもあるかもしれませんけれども、市のホームページとかで、各区の地域活動協議会の取組とか、もしくは、区政会議の取組とか、各区のいろんな取組について、これは悪いやつも全部含めて、一応出しています。これはなぜかという、切磋琢磨していただこうと。今おっしゃったように、区長によっては、もしかしたら関心のない区長がいるかもしれません。けれども、ほかの区の事例を見ることによって、自分がいかに何をしてないか、これはあかんなどということも、一つの刺激になりますので、それを全部さらしてしまおうという形で、一応私どももやっております。

あと、各区によっては、例えば、地域活動協議会だよりを出したり、横の連絡をとったり、ホームページをどんどん更新しているところもあります。おっしゃっていただいたように、そういった取組をどんどん私どもも外向けに紹介して、区役所の職員に対しては、そういう情報流してるんですけども、なかなか市民の皆様が届いてない部分もあるかと思いますが、そこはちょっとまた工夫をさせていただきまして、市民局の内容よりは支援という形で、いろんな形で応援しておりますので、また、いろんなアドバイスいただければ、また、それも参考にして、区役所に対して、もしくは、地域に対して、また、積極的に支援を図っていきたいと思いますので、また、よろしくお願ひしたいと思います。

○新川会長　　ありがとうございました。

そのほか、いかがですか。

○三原委員　ご説明ありがとうございます。また、まとめていただいて、ありがとうございます。

それで、今のNPOとかのことにに関して、何点かちょっとお聞きしたいことあるんですけど。NPOに関してお聞きしたいのが、まず、9ページのほうに、先ほどお知らせいただいた2番に「情報発信の状況」というのがあるんですけども、NPO法ができて17年ぐらいですかね。以前の会議でも休眠のNPOも多いっていうお話もありましたけれども、このNPO法人という言葉は広まっているが、活動の内容はまだまだ知られていないっていうのがあるんですけども、この広まりというのはいかに広まっているのかなと。徳谷委員がおっしゃるように、NPOに関わっている方は正しい認識を持ってはると思うんです。どういう団体であるかとか。石田委員も言っていますようにですね。ただ、あまりに市民によっては全くかかわりのない人は、下手したら税金対策みたいな、悪評ばかりを思っている方も多いと。どっちかというと、悪評のほうが広まりが早いと。ですので、このNPO法人というと、何か怪しいんじゃないかという、逆に怪しいんじゃないかと思われる。

○石田委員　この間、マッサージで子供が死んだ事件。あれは、ニュースがみんな「NPO法人が」という書き方してるからね。あれなんかすごい嫌やなと思った。

○徳谷委員　あれ、ベビーマッサージで、うちも大阪市から電話かかってきました。もうあれもめっちゃめっちゃ影響あって。

○三原委員　そうなんですよね。だから、NPO法人ということで、かえって不利益をこうむる場合も、何か怪しいんじゃないかというふうに思われる場合もあると思うんですけども、その点は、どうされているのかなと。市民の認識というのは、どういふふうにとらえてはるのかなというのが、思ったんですけども。

○早瀬会長代理　日本NPOセンターの代表理事として、お答えいたしますけど。多分、これからは一般社団が出てくるでしょうね、もっと大変ですから。何の認証もありませんからね。数が今2万1,000あるんですけど、一般社団って。新しくできたとこ

ろ、旧公益法人から移ってきたやつが1万ちょっとあるんですけども、一般社団のほうはもっとすごいことがこれから起こってくると思います。もともと、特定非営利活動法人というのは、行政の監督ではなくて情報公開によってチェックしようというシステムなので、いろんな団体が入り込むのは仕方ないんですよね。会社だって、今でも、たくさんの会社が不正起こしてるけど、株式会社だけが起こしてるから株式会社が怪しいとまではいかない。要は、株式会社の中にはいろんなものがあるというのと一緒なんですけども、ちょっと、そこが見られ方はあると思いますけども、基本的には、特定非営利活動法人のいろんな問題というのは、淘汰させていこうというのが基本だと思いますけどね。入り口で規制しない。

○新川会長　はい、どうぞ。

○三原委員　何でこれを言ったかという、もちろん、多様なものがあって、一般社団法人もいいところもある。本当に志を持ってやると、本来アメリカのように、きちんとお金を稼いでボランティア組織じゃないんだらうってことで、きちんとお金を回せるような組織になれば、本来はもっといいんでしょうけど。そこまでのまだ認識も多分あんまり進んでいないと。何で、これを言ったかという、25ページの図にもあります「出会いの場として、多様な主体が参加できるオープンな場」という図があるんですけども、ここに関係してくるのかなということなんですけどね。例えば、19ページ。また、ちょっと、ページ飛びますけど19ページで、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体で、真ん中の連携の可能性があるなというところの例で、先ほど、国際協力は地縁型とは遠いけども、テーマ型だけでも地縁型はちょっと遠いんじゃないかというお話もありましたが、もしかしたらこれ、外国人が多い地域ではすごく身近に感じられる問題ということで、地縁に近づくんじゃないかと。身近に感じられるかどうかは、自分たちの周りで自分事ととられるかどうかというところが地縁型につながるかどうかというポイントではないかなと思うのですが。もう一方で、子育て、介護などもシングルの独身の方だとあんまり興味がなく、地縁

につながるかと言ったら、町内会とつながりもなくバラバラで、今、孤独化で核家族化が進んでいて、病児保育があるのに孤独死があると。近所のじいちゃん、ばあちゃんに預けたらいいのに、病児保育で保育士頼むってような状態がある、みたいなところがある一方で、出会いの場ってというのがどう活用されるのかなっていう。そこは広報の問題もあるんでしょうけども。そこをどうされて、身近な問題と一人一人がとらえて、自分に関係あるから楽しいからやってみようとすると思うんですけども、そういう場をつくっていくために、それをつくっていく核となるのが地域活動協議会なのか。それを今後、市民の中でどう、多様な、みんなが興味のある、それぞれが興味のある場を持っていくにはどうすればいいのかというのをどう考えてはるのかなと思いました。

○新川会長　　どうぞ。

○早瀬会長代理　　後でお話しようかなと思ったんですけど、今回の課題は、今おっしゃったようなことそのものやと思うんです。オープンな場ってというのは、言うのは簡単なんですけど、オープンと言ったって、別にみなさんいらっしゃいませんよね、何か仕掛けがない限りは。だから、どういう条件でこういうものが動き出すかっていうことまで詰めていかないといけない。先ほどの、徳谷さんの話もそうなんだけど、結局、多分、みんながボランティアに自発的に活動できるある条件があったからそうなったんですよね。だから、こういう仕掛けがあるとボランティアにみんな活動しますよと。

例えば、情報が公開されていくことなのかもしれないし、どっちかという、今までやらされ感が強かったような組織が逆にやれるんやというふうに意識が変わると変わってくるじゃないですか。みんな、それがどういう条件でどうなるかということは今後詰めていくことが、次にパブリックコメント前の内容かと。だから、どう考えているかっていうか、そういう課題やとっていて、これをまた詰めていかなあかなということ、思っていることだというお答えにしかありませんけど。

○新川会長 ありがとうございました。

どうぞ、石田先生。

○石田委員 ついでに、この19ページの絵の、連携協働が生まれやすいという大きな矢印が連携の可能性の低いところの下についてる。

○早瀬会長代理 そう。これね、さっき、言ってた。逆にしたほうがいい、上にしたほうがいい。矢印が上のほうが前向きなので。

○石田委員 誤解されるよな。

○早瀬会長代理 それはさっき中で言ってました。これは、すぐ直します。

○三原委員 関連してもう1個だけいいですか。

○新川会長 どうぞ、はい。

○三原委員 出会いの多様な主体っていうのが、徳谷委員がおっしゃるように、楽しいから入るとか興味があるから入るとか、絶対あると思うんです。地域のつながりとか子どもをお互いに見合うとか。友人の人は、シングルマザーのシェアハウスみたいなのをつくって、結局、シングルマザー同士が助け合うみたいな。京都とかで多いコミュニティハウスとかも、それに近づいてきてるのかなと思うんですけれども、さっき、石田委員が薄給で働いている人がいると。それがマッチングするというか、多様な主体が参加できるオープンな場っていうのは誰が開くのかっていう課題として考えていくということですけど、多分、誰が開くのかっていうことで、なってくるかと思うんですけれども。

僕は、いろいろ、大学生とかいろんな大人の人に会うと、大体、大学生の1割ぐらいは、すごい活動的なんですよね。外に出てきていて、いろんな大人と話していて、そういう大学生がよく言うのが、「真面目な話をしようとしたら、周りが、おまえ白けるやんけど、そんな話すんなよ。飲み会やねんから」と。けど、そういう話をしたい子が外に出て行って出会ったら、すごい活動をしてすごい広がってはいるんですけど、そういう話ができる人が少ないと、学校内とかでは。大人もそうじゃないかなと。

私、一応、以前は小学校の教員をやっていたこともありまして、小学校の教員でお母さんとかは相談する相手がない。お父さんも仕事と家庭の往復だけをしている。すると、お母さんも相談する相手がないから学校に相談して行って、学校に話せるようになったら、学校にどんどんエスカレートしていくのかなっていう。もう相談するところが学校しかない。地域の人でも苦情を子どもに直接送らずに、学校に苦情をします。何か、そこら辺でやっぱりつながりがないんだなということで、多様な主体が参加できるオープンな場がそこにいっぱいあれば、興味のあるところに行くことによって、その人の世界が広がるきっかけになると。

そういう意味で、出会いの場ってというのは大事なんですけども、その核が学校が、多分、学校とか寺とか、昔は寺子屋とか神社の寄り合いとかが、それになってたかと思うんですけども。それとお祭りですよ。岸和田のだんじりとかは、いまだに、暴走族のすごい、ブンブンってふだん走っているような子が、だんじりの時にはご意見番の老人に、「だんじり、みこし改装していいですか」とか聞きに行くわけじゃないですか。そこにはある程度、地域のピラミッドというか、やっぱり、大人を尊敬するというか、じいちゃん、ばあちゃんをシンボルにしてるっていうつながりが残っているのかなと思うんですけども。その核をどうするのかなってというのが、思ったのと。

私、教師だった身としては、総合学習とかはそれなりに十分かなとは、個人的には思うんですが、その際に、石田委員が言ってはった、マッチングする人、つなぐ人っていうのが絶対に必要になってくるだろうと、コーディネーターが。それが地域公共人材がやれるのであれば、もちろんそれが一番いいのかもしれないんですけども。コーディネーターっていうのは、僕が思うには、結構、専門じゃないと難しいかなと。専門でないと難しい面があるかなと。結構、人と人をつなぐのは大変だと思うんです。けど、コーディネーターだけで生きていける術がなかなかないじゃないですか。だから、みんないい志を持って、いいビジョンを持って、いい社会にしたいというNPO

も多いんですけど、結局なんかちょっとずれていって、自転車操業になってしまうっていうことも多々見られるのかなと思うので、コーディネーターとかにお金がつくとかは、あるのかなというのと。

例えば、大阪やったら、「大阪を変える100人会議」という場があって、そこでいろんな団体、例えば、江本委員の大阪ガスとかの企業とかともつながる機会があると。社会につながり合って、化学変化を起こす場があるのかなとは思いますが、そういうマッチングの場を中立の立場である役所とか、市役所とか区役所が設定できるのかなとか。その広報の手段として、1個知ったら結構世界広がるんですけど、お父さん、お母さんら出ていかないで、会社と家の往復だけだと全然つながりがないので、自分で自分を追い詰めてしまうっていうしんどい状態にもなっているかと思うんですけども、それを今度、どうしていくのかなということを思いました。

あと、一つ、思ったのは、またこれ教員時代の話なんですけど、教育委員会って、社会教育と学校教育というふうに分かれているかと思うんですけども、社会教育のほうには、シルバー人材リストとかちゃんと用意してはるんですよ。地域の人材、こんなんいますよっていう。けど、学校教育課のほうは、学校で手伝ってくれる人いないかなって探してるんですよ。学校教育課には恐らく、シルバー、社会教育課が生涯学習の人材をきちんとリスト化しているのに、学校教育課には共有されていないだろうなと思ったりもするんですけども、そんな、いろんな疑問をちょっと立てながら、手直しさせていただく。また、企業のお話も聞きたいところです。

○新川会長　ありがとうございます。

それじゃ、江本さんお願いします。

○江本委員　それでは、多様な主体の一つとして、企業ですけども、今、本当に三原委員がおっしゃったように「大阪ガスはいろいろやってる」と見ていただけてますけれども、それも全部つないでいただいている方がいらっしゃるからで、それは、今出てきた、「大阪を変える100人会議」であつたり、中間支援団体の「大阪NPOセン

ターや大阪ボランティア協会」、そういったところに、日常的にコンタクトをして人間関係ができていますので、信頼している人から紹介された団体だったらお話も聞きましょうと。本当に、さっきから出てきているように、NPOもいろんな団体がいて、大阪ガスにいろんな支援をして欲しいということで、コンタクトが、インターネットとかでもあったりするんですけれども。全てにお答えをすることはできないので、応対する時には、そういった調査というか、調査までいかななくても「ここ知ってますか」とか「ここ話聞いても大丈夫ですかね」というのをボランティア協会とかNPOセンターに聞いてからやっています。

そういった意味で「大阪を変える100人会議」。昨日も、市役所、大阪市さんと一緒にここでラウンドテーブルをやられてますけども、非常に、我々としては、もうあそこまでいったら、大阪市内では一番信用できる団体であるということで、いろいろ、そういったことが本当に非常に、コーディネーター、恐らく、世話人会ということで、そのトップに施治安という方がおられて、もちろん、無償でやっておられるんですけれども、そこで、それが職業になればいいかと思うんですけど、なかなかそこは、誰が出すのっていう話です。

そこから高じて、これはちょっと京都の話なんですけども、ロームさん、世界的な半導体メーカーの。同じSRの室長さんが来られて、大阪ガスがいろいろ社員をうまく巻き込めると。我々は、そうは思ってなくて、不十分だと思ってるんですけども、よそから見たら、そう見えるらしくて、秘訣を聞きに来られて、そんな話もしたんです。その中で「京都で誰かいい人を紹介してもらえないですか」ということで、京都のNPO法人ミラツクを紹介したら、ものすごく意気投合されたみたいです。だから、今回は僕自身がつなぎ役になって。それは、両方に顔がちゃんとわかって、どんな人かわかってる人が紹介しているので、お互いが「まあ、大概のことにはならんだろう」ということで、最初のハードルがすごく低いところから、警戒心というか、前向きなところで始まっているので、すごく協働のスピードというか、進化のスピー

ドが速いと思います。

だから、本当に、そこで、さっきから言ってる地域活動協議会まで、企業が入って
いってってというのが、これが企業の規模にも、もちろんよると思うし、本当に、その
地域に密着をしている企業であれば、もう既に入っているところもあるんですよね、
徳谷さんとこ。

○徳谷委員　　うちはまだ、企業さんまでは声かけられてない。

○江本委員　　なるほど。まあ、だから、これからの課題で、本当に企業は、求めら
れていることが、恐らく、いろんな、場所の提供であったり、あるいは、資金の提供
であったり、人材の提供であったり、そういったことで。企業としても、社会の一員
として、そういったことをやっていかないといけないし、やりたいと思っている企業
はたくさんありますが、やり方がわからないということなので、こういった紹介をす
る、みんなが会う場ってというのは非常に大事ですね。

「大阪を変える100人会議」は、1年に1回、9月ぐらいにうちの本社で日曜日に250
人から300人のいろんな、ここは行政の方も来られますし、NPOの方が中心で、あと、
大学生、それから、企業の人が集まる場というのがありますし、3カ月に1度、ラウ
ンドテーブルってということで、昨日もやってますし、次回はテーマを決めて、例えば、
健康をテーマにしようとか、そんなことも言っているみたいなので。だから、それ
も、ラウンドテーブルやりますということが、どこまで、いろんな人に伝わるかって
いう、情報の伝播力ってというのが非常に大事かなと思います。その手段としては、も
う既に、昔と違って紙媒体だけじゃなくて、本当にいろんな手段があって、個人的な
つながりで、SNSでつながっていたらいいたりするので、以前よりはかなり情報の
伝わり方は簡便に、それも無料でできるようになっていますけれども、それがどこま
でつながって行って、本当に来てほしい人が、来たい人が来れる場になっているかど
うかということこれから、もっと突き詰めていかないといけないというふうには思
いました。

○新川会長　　ありがとうございました。

どうぞ、お願いします。

○田中委員　　すみません、僕はどちらかというと、資料の質問というか、教えてほしいなというところなんですけど。何か、資料の中、資料でわかったほうがいいのか、13ページなんですけども、上の部分で総合的な相談窓口の設置っていうところがあって、ちょっとすみません、僕の勉強不足でわからないことを教えてもらいたいの、平成23年度に相談件数のカウント方法を見直していますというところなんです。何をどう見直したのかわからないというのが1点と。

それと、数字だけ見ると、大体、仕事柄ちょっと考えてしまうんですけど、今、平成25年度で3,100件ということは、大体、1日80件ぐらい相談があると。結構すごいなと思っているんですが、平成23年から平成24年でいきなり2倍とかなっているのは、結構右肩上がりなので、何か原因があったのかなみたいところは、いい意味で触れてくれたらちょっとうれしいなというのが資料としての1点です。

それと、もう一つは15ページになるんですけども、数字のところの話で申しわけないんですけども、13ページで、いわゆるコミュニティビジネスとか、いわゆる市民向け講座を何回か開催して合計でやってるんですけど、15ページになると、なぜか、地域公共人材のところ延べになるんです。僕は、ここも計で統一したほうがいいのか。何か延べって結構怪しいイメージがあるじゃないですか。同じ人が何回も行っているようなイメージがあるので。ここは計にしたほうがいいのかというふうに、資料を見ながら、ちょっとそんなことを思ったりしてます。すみません、細かいところで。

それと、あと1点は、その下の部分で、いわゆる地域活動協議会に向けた組織運営委員ってところで、総合的な相談窓口の設置のところ、下を見て「支援が有効といえます」と書いてあるんですけど、これまで結構、割と数字とか入れて説得力ある感じで文章がきてたような気がしたんだけど、ここの「支援が有効といえます」は、僕、何度読んでも、何か突然感がある気がして。いや、これは多分、地域活動協

議会が形成されたことが、まず、成果なのかなと思います。支援が有効といえますということは、何を指しているのかを教えてもらえたらと、すみません、資料のことばかりで申しわけないんですけども、よろしく願いいたします。

○新川会長　　ありがとうございます。

それじゃ、事務局から少し数字のところぐらいから、ご説明をお願いできますか。

○野寄市民活動担当課長　　まず、最初、13ページの総合的な相談窓口なんですけども、平成22年度までは、ちょっとした電話問い合わせまでも入れていたのでカウント数が多くなってます。平成23年度から、ある程度まとまったものを対象にするようにカウントを変えているんです。ただ、平成23年から平成24年が増えた理由は今はわかりかねますので、すみません、また、ご報告させていただきたいと思います。

あと、15ページですね。これは、延べと書いているところは、同じ団体から来たのもカウントしているという意味で延べにさせてもらっていると思います。

○渡邊課長　　資料13ページのところは合計人数がはっきりと書かれているのに、15ページのところは延べ人数となっているということなんですが、派遣回数にははっきり出るんですが、地域公共人材は特定の人材がいらっしゃって、その方が複数回行かれることもあるんです。だから「何人ではなく延べ何回行かれたか」という数字のほうが客観的かなということで、延べ人数で書かせてもらっております。

○蕨野室長　　あと、地域活動協議会支援の関係、15ページの下段の関係ですけども、これはおっしゃっているように、まずは、平成24年度というのは、平成24年、平成25年は形成に向けて結構頑張ったところがありますので、その分の評価として書かせていただいております。逆に平成26年度以降は、今度は中身、まさしく、さっきおっしゃっていただいているように、中身のほうに入ってます。この部分としては、「団体数はこれだけになった」ということを入れられるようでしたら、そういう形で入れさせていただきます。

○新川会長　　よろしいですか。そのほか。

徳谷さん、どうぞ。

○徳谷委員　　ちょっとNPOとして。NPOがやっぱり、あまりいいイメージがって。私たちが平成18年にNPOになる前に、あっちの会長に「NPOってどんな団体ですか」って私全然知らずに聞いたら、「新聞に載ってて捕まらはったやろ。あれがNPOやからなったらあかんな」ってみんなで言っていたんですね。でも、1年勉強会をすると、やっぱり法人化したいということで、みんなで法人になって、その当時の町会長さんとか女性部長さん、全部祝賀会に来てくださったようなことがあったんです。その後、NPOやからとか、企業、あのお店やからというんじゃなくて、自分のところの、うちやったら、ハートフレンドという団体、NPOがいかに地域の人たちに声を丁寧にかけて、自分たちの気持ちとかをわかっているのと同時に、地域のいろんな活動、既にしてくださっている活動している、食事サービスとかいろんな人たちに、いかに、お手伝いできるかっていうところで、やっぱり、風が変わると思うんです。

だから、それはどのお店も、どの銀行もどのご家庭も一緒に、それぞれのNPO側からの気持ちとか努力が、やっぱり一番大事やなって。町会長がそれから4回ぐらい代わられた町会もあって、そこには新しい町会長には、私たちまだ挨拶に行けてないんです。そしたら、新しい人は「あれ何や」みたいなのがやっぱりあって。最初は努力したけど10年経ったら、私たちも足元が揺らいでるなみたいな。ちょっと、また、もう一回努力続けなあかんなと思ってます。だから、やっぱりNPOとか企業はとか、学校はっていうんじゃなくて、それぞれの団体がそれぞれの持ち味をいかに人にうまくわかりやすく伝えていくかっていう努力は、そこの団体にかかってくるんじゃないかなと。

地域活動協議会も、触れ合いの場になっていると思います、確かに。だからいろんな場が、意識がある。アンテナがある人は、申しわけないけど、いろんな場面で、私たちは講座を開いたりして、そういうしんどいお母さんたちがしんどいって言えるよ

うな場面をたくさんつくる努力をしています。だから、「大阪を変える100人会議」もそうですし、何か、そういうきっかけができる人は、それぞれの触れ合いの場をできる範囲でやっていく。そのために、こういうものがまとめていただいて出ること、意識を改革してくださる方とか、興味を持ってくださる方も増えるんじゃないかなって期待しています。

○新川会長　　ありがとうございました。

どうぞ。

○室谷委員　　これは市役所の皆さんにちょっとお願いというか。やっぱり学校が地域の市民活動に参加することってすごくいいことだなというのは、事例調査を通して私も感じて、地域活動協議会に学校の先生が継続的に参加しているっていう場面を見て、こういうことができるんだと。結構驚きというのは、学校ってやっぱり、教育委員会っていう別の系統の組織があって、なかなか、そこと他の部門との協力ってというのは難しいのかなというのが、私の感覚というか、実際、そういう時期もあったんだとは思いますが、でも、割にそうやって自発的に地域活動協議会に参加をされている学校もあつたり。小学校でしたけど、中学校とか高校とかとの連携っていうのもあり得るんだと思います。テーマ型NPOでも、調査をした中で、うまく先生と知り合って、学校と協力して事業をしているところとかというのもあって、やっぱり、若い世代に市民活動に参加をしてもらったりとかそういう地域に触れてもらうっていうのは、学校の参加というのは不可欠かなと思っていて。縦の系統があってなかなか難しいところはあるのはあるとは思いますが、それでも、同じ市の話ではあると思うので、ぜひ、うまく学校と地域社会と市民活動とが連携していけるような、そういう土台をつくっていただけたらなというふうに思っています。

○新川会長　　ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○蕨野室長　　おっしゃっていることはまさしく。そういう問題意識を大阪市も抱え

ておりますが、どうしても、役所、教育関係ってというのは、教員やっている方は、よくわかると思いますが、学校はやはり閉鎖的になってしまうところがあって、なかなか地域となじみにくいということがあったんですけども、ただ、私ども、大阪市のが今進めてますのは、区長が、これは制度的な問題なんですけれども、実は区長が、教育委員会のいわゆる教育担当理事として、教育委員会の業務も併任しております。

なぜ、そういう仕組みをつくったかと申しますと、区長という職でいくと、やはり、役所的に言いますと、市長の職務と教育委員長の職務というのは、基本的には分かれております。独立です。だから、本来、区長は市長の部下ですので、教育委員会のところには、一切、口は出せなかったんですけども、やはり、一番、地域に近いところで、学校も見れる、地域もいろんなことを抱えている、その区長が、区長の目をもって、教育委員会の仕事に携わることが非常に有効であろうと。壁を潰してしまおうという形で制度をつくりました。

今度また、新年度になりますと、もう少し、一步進みます。今は担当理事なんですけども、教育委員会の組織としては、教育委員長が一番トップで、その下に、教育委員会事務局になります。教育委員会事務局のトップは行政。任命ですけど、教育長というのがおります。教育長の下に、実は、次長がいてるんです。今度、次長に今まで区長がやってました、区担当理事を区担当次長にしてしまっ、ほとんどミニ教育委員会事務局を各区につくってしまおうという形の制度を考えております。

それをやることにより、もっと、区において、区長が教育関係、学校関係について、いろんなことに携われると。それは単純に言ったら、学校のことだけじゃなくて、当然、区長でもあるわけですから、地域の中でつないで、学校はどうあるべきかということ、やっていけるというふうに考えております。それと、既に、学校協議会という形で、これは校長が各学校でやるんですけども、その補佐として、区長も携わっております、そこには地域の方が入って、学校運営に関していろんな意見をやっていこうという形になっておりますので、昔に比べたら、閉鎖、壁は大分下がっているの

かなと。まだまだ足りない部分ありますけども、方向性はそういう形で今、動いております。

○新川会長　ありがとうございました。

三原委員、お願いします。

○三原委員　今の学校運営協議会は、コミュニティ・スクールの話かと思うんですけども、本当に、コミュニティ・スクールっていうのが、多分、地域のモデル校みたいなものになって、そこで、こんな学校運営協議会で、地域の人がいろいろ入って、みんなで考えて、ちゃんと地域の教育をやっていくことで、それがフラッグシップとなって、他の学校もあそこみたいになろうっていうふうに、たしか、そういう制度設計を十数年前に慶應のバツハみたいなおっちゃん、名前忘れましたが、たしか、SFCにいたと思うんですけど、その人と話した時にも聞いて。最近ユネスコスクールとか、いろんな仕組みもあるんですけども、コミュニティ・スクールはすごいなと思っているんですが、そこに多分、学校と地域をつなぐ人がいないっていうのが、まず一つあるとは思うんですけど、教員負担も、頑張ってる学校によって、すごいっていう。結局何か人によって、例えば、住吉区の青空学校とかやったら、学社融合っていうことで、融合教育とかも頑張ってはって、今度また映画にもなるみたいなことがありますけど。青空学校の人が他の学校に行っても同じことができないという。やっぱり、地域があって、何というか、教員の人が転勤したら、その学校のいい仕組みが結構終わるんですけど、そこを、地域につながらないと結局残らないというか。その学校では続くんですけど、学校運営協議会できてるところでは何か続くんですけど、他の学校に行ったら、今まですごく頑張ってきたのに、ほかの学校行ったら全然できないっていう、何か頑張ってた先生が腐るみたいな。何か状況も、みたいですね。何か、そこら辺はどうなのかなというの、まず。

何か、個人的に、一つだけ言うと、そこまた、お聞きしたいんですけど、一つだけ思うのは個人的には、おもしろい大人がふえたらいいなと思っているんですが、何か、

本当に、子供のためっていうのはよくあるんですけど、大人自身がもっと気づいて体験して、子供に話したらいいんじゃないかなと。だから、子供が、僕小学校6年の担任のときに、卒業文集って、将来の夢ってよく書いて文集つくんですけど、大概、サッカー選手とか野球選手とかコックさんとか、お約束なやつなんですけど、書けない子もいるんですけど、それは当たり前やなと。なぜかという、学校の先生と親しか見てないんですよ。親御さんも、自分の仕事のことを子供に話すことはめったになくて、お母さんに、子供に話をしてもらおうと、お母さん昔そんなバイトしてたんとか。全然知らんって言うんですね。だから、身近な大人とか、周りの大人とか、何か、もっとふだんから憧れる、こんな大人になりたいなっていう大人がいっぱい増えたら、勝手に子供は育つんちゃうかなと、個人的には思ってるんですけど、そういう意味でコミュニティ・スクールとかは、すごく可能性があると思ってるんです。今後、そういうシステムとかをどうされていく予定かなということ。

○蕨野室長　教育委員会じゃないので、全部が全部答えられないですけど。まず1点あるのは、先ほど私が申しました学校協議会というのは、これは制度としてできています。大阪の場合は全校に入っています。だから、委員がおっしゃったのは、おそらく、モデル校的に、いわゆる、たまたま名前が一緒なのかもしれませんが。そういうフラッグシップ的な実験校っていうことじゃなくて、システムとして大阪市内の学校には全て学校協議会がもうつくられています。そこでは、校長が、学校協議会の責任者であり、区長はそれの補佐をするというような形で制度化されております。ですから、その中で、地域の方が入って、これはいろいろ批判等もあるんですけど、例えば、学校の先生を評価するとか、いろんな問題点があったら地域で見る、とかいうような形で、一応、学校運営に地域が関わっているという形の制度化はできております。中身の問題ではいろいろご意見があるかと思いますが、制度はできております。

それと、もう一点は、先ほど、地域の方が学校に関わり、もしくは、地域の方がど

んなことをしてるかっていうのを子供に知らしめるということでしたら、これもちよっと参考になるかわかりませんが、大阪市の場合、土曜授業という形で制度があります。すみません、何回か忘れましたが、年に何回か、土曜日に授業をやりまして、その授業の内容は学校長に任されております。実際にやられているのは、ゲストティーチャーという形で地域の方を呼ばれて、いろいろなことを教えてもらったりします。決して、成績を上げる云々じゃなくて、まさしく地域との交流を深めるために土曜授業を活用している例もかなりあるというふうに聞いています。私もホームページで見るとは限りなんですけども、結構なケースで使われていると思います。ですから、そういう形では、システムとしては、一応、今、大阪市の場合はあるという形。たしか、あるというふうに思っておりますので、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○新川会長　　ありがとうございました。

○安田部長　　ちょっと補足しますと、各学校、今、中学校、小学校全てですけれども、課外授業の中で、いろいろな形で講演会を開いたり、コンサートを開いて、視聴させる、そういう取り組みもあり、これも学校長に任されてます。そういう制度もできております。カリキュラムの中に独自の教科以外のそういう時間を設けて、子供たちを指導するという制度もございます。

○新川会長　　ありがとうございました。

少し、学校問題にいき過ぎたかもしれませんが、でも、それも大事な市民活動の重要な領域でございますので、それも含めて、しかし、今後、私たちはこの案をさらに詰めていかないといけませんので、ぜひ、全体通じて、問題提起やあるいは、過不足等、ご指摘をいただければと思ひます。

はい、どうぞ。

○田中委員　　ちょっと感覚的なことばかり言うんですけど、僕は、いわゆるサラリーマンとかOLとか、仕事帰りの昼間人口ですね。そういった人を対象に、いろん

なイベントをやっている人間なんですけど、それでいつも思うのが、地域活動協議会の話をする、ほとんど知らないというのがあって。個人的に僕は地域活動協議会のことをいつも説明する時に、何か、地域活動協議会ももっと広報しないといけないんじゃないかなと不安感を感じています。今、資料を見ていると区役所とか市民局のホームページで載せているということで、ホームページのほうはされていると思うんですけど、正直に言うと、昼間人口で大阪市内に住んでない人たちっていうのは、多分、ホームページ見ないと思うんです。なので、その広報連携のところではそれ以外のことできないかなと、ちょっとお願いみたいなことがあって。具体的に僕がぱっと浮かんだのは、例えば、いや、わかんないですけど、企業のところをお願いして、地域活動協議会を知ってもらいたいような広報活動を打つとか、何か、そういうことをしないと、やはり、僕的には、大阪の昼間人口って本当、たくさんいるじゃないですか。だから、そういう人たちが本当に知らないっていうのはどうなのかなと思ったりするので、何か施策を考えていただけたらどうかなと思いました。

○新川会長 ありがとうございました。

そうですね。全体に、企業への目線というのが、この報告の中ではちょっと考えたほうがいいのかもかもしれません。

○山田委員 多様な主体のところは、まだ入れ込めてないので。

○早瀬会長代理 まだね、これからです。

○山田委員 そこをちょっとまた入れ込まないといけない。

○江本委員 具体的に何を求められているかわかってる会社と全然わかっていないところとの温度差が、かなりあると思います。

○新川会長 逆に言うと、そういう潜在的な力を持っている会社の力を引き出すような、そういう提案になれば一番良いような気はするんですけどね。それは企業規模だけではなくて、むしろ、いろんなそれぞれの持ち味があると思いますので、事業者のそういう力を大いに活かしていけるような、そういう市民活動の活発化の方向とい

うのをぜひ考えていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○三原委員　でも、NPO法人でも一般社団でも何でも、どんな団体でも一緒やと思うんですけど、ある程度、信頼できるっていう、大阪市独自の認証みたいなものはないかなっていう。魚やったらMSC認証とか、農産物やったらJAS認証とかあるんですけど、何かいろいろ問題を、西成の生活保護とか言われたりもするんですけど、信頼を得る、学校の評価とかももちろん賛否両論あって、チェック機構すると絶対賛否両論出るんですけども、何か信頼得てませみたいなものはないかなとは思ったんですけど。ただ、難しいとは。

○新川会長　実際に、社会的認証機構というNPOの認証やっておられるところはあることはあるんですけどね。

どうぞ。

○山田委員　先ほど、早瀬さんがNPOのことをご説明されたように、別にNPO法人だけじゃなくて、市民活動全体が本当に誰からお墨つきもらうんかっていう話なんですよね。だから、逆に行政がお墨つきするものでも絶対ないと思います。ですから、そういう意味でいくと、地域で活動していても、広い範囲で活動してても、それは市民の人たちが、広く言えば、住民市民の人たちが、その活動に対してどう思うかというところの中で淘汰されていくということがここにも書いている「市民が当事者意識を持って参画する」ことで。要するに、市民活動団体が活性化するという、そういう社会をつくるというのが、多分、この提案になっていると思うんです。

○三原委員　本来はそこなんですけどね。

○山田委員　だから、その今の話の部分では、今、全然書ききれていないような情報をどういうふうにしていくとか、出会いの場をどう持っていくとか、それから、潜在的な意識を持っている方をどういうふうに参加してもらうようにしたら良いかと

かっていうところの中で、ちょっと検討していきたいなと思います。

○江本委員　大阪ガスが最近やり出したNPOの支援で、「ソーシャルデザイン50」って企画を先月からやっているんです。まず、ホームページでマイ大阪ガスってところの会員になっていただいて、実は、会員さんを増やすための一つの施策なんですけども、その中でいろいろコンテンツとかゲームをやったらポイントがもらえて、そのうちの一部を応援したいNPOに投票して、その人数によって活動支援金をお渡しする。1,000人っていうのが最初の関門で、1,000人を超えたら10万円、3,000人超えたら30万円、5,000人超えたら50万円をお渡しします。先月、一月に一つのNPOが選別されて、先月はスマスタ3,868人。まだ、最初だったので。でも、3,000人を超えたので、30万円今度お渡しに行きます。今、病児保育のノーベルさんが4月6日までで、さっき現在でもう3,327人なので、多分、これは5,000人を超えるかと。皆さんもぜひ、ご協力お願いします。昔は、マイ大阪ガスって、大阪ガスのユーザーの方しか入れなかったんですけども、これを機に全世界誰でも無料で入れるということになりましたので。これは将来の自由化にも向けた、ともかく、でも、それで喜んでいただいている。

そしたら、そういう団体はどうやって選んでんねんとなる。それは、我々が4年ぐらい前からやっているグリーンズと一緒に、マイプロSHOWCASE関西編という、関西で頑張っているソーシャルデザイナーたちを紹介するウェブページを運営しているんですけども、そこに掲載されたところを今改めてどんな活動をしているかということと一緒に検証して、これは応援できるなという。ほわっとした全体の活動ではなくて、ある活動に絞ってやっているんです。今、ノーベルは大阪のおかん図鑑っていう、あれをたくさんの人に配れるように、もっと部数をふやすためにそのお金を使いますと。そういうわかりやすい形でお金が届くようにしています。

だから、そういった形で新しい支援をやっていたり。あと、全然額が、桁が違って、今、皆さんご存知かと思いますが、グーグルがグーグルインパクトっていう、5,000

万円もらえるという、そんな桁が二桁も違って、4団体がもらえる。今、ちょうど投票中ですけども。企業からすると、そういった非常に、グーグルは世界的な規模で、今回日本で初めてやっているということですけども、そんなやり方もあるのでご参考までにご紹介いたしました。

○新川会長 ありがとうございました。

○山田委員 今の事例を聞いても、やっぱりさっきからずっとあるように、団体自身が努力しているところなんですよ。早瀬さんの領域かもしれないけど、ファンドレイジングの団体がみずから努力していくというところが大きなところで、ここに三つのポイントって書いてますけど、そこは、団体自身のその、いいモデルをまた、モデルをあれして、自分たちもそういうふうなところをどういうふうにもまた発信していくかということやと思います。

○新川会長 ありがとうございました。

まだ、ありますか。どうぞ。

○三原委員 結局、今、委員が言ってはったように、全員、市民が主体市民になって、自分できちんと考えて自分で選べるような人を増やしていこうっていうことが多分、最終的なゴールやと思うんですけど、結局、そうするためには、どうやって、巻き込んでいくかっていうことで、誰々のどここの人が、月に5,000円もらってたからこれは汚職じゃないかとか、そういうニュースばかりマスコミが追いかけて、そこにだめ出しするんじゃないかと、もっと本当はでっかい法案とか、もっとでっかいところを目を向けなあかんの、細かい重箱の隅をつついていっているような市民じゃなく、自分が主体的にどういう社会をつくりたいかっていうビジョンを持てる市民になるのが、それはもちろん一番理想やと思うんですけど、そのためのステップとして、どういうことをとっていくか。

例えば、認証やったらお墨つきをどうとるかとか、どの企業のやつとか。グーグルは確かにイノベーション東北とかもやりましたし、いろいろ機会を与えてますし、

そういう市民が情報を得て、自分から踏み出すきっかけが、戻りますけど、この多様な主体が参加できるオープンな場っていうのから繋がっていくのかなとは思いますが、

○新川会長　　ありがとうございました。

そういう多様な主体がオープンに出会える場。しかし、同時に、そこに関わる一つの団体やあるいは、一人一人がどうやって関わりを積極的につくっていくとすることができるかどうか。そっちのほうにむしろ今、大きくウエートがかかる、そういう時期にきてるのかなという感じもしないではありません。どうも、ありがとうございました。

大分、時間も過ぎてしまいました。いろんなご意見いただきましたが、あんまり、まとめてしまうとせつかくの議論が中途半端になってしまうといけませんので、今日のご意見を踏まえて、また、部会でご議論いただきたいと思います。そうは言っても、やっぱり、全体を通じて、一つは、この市民活動というのを、どれぐらい幅広く私たちがとらえることができるか。その主体というのをどういうふう考えていったらいいのかということについては、ずっと問われていると思います。ここは、改めて、定義も含めて、また、ここで、どういう担い手を考えていくのかということ、もう一度きちんと出していただければというふうに思っていますし、その一つ一つがしつかりとみずからの立ち位置というのを理解し、そして、それに基づいて、自分自身の、いわば、他者との関係をどうつくっていくのか、どういうふうに、それぞれの世界を広げていくのか。もっといえば、いろんな人を巻き込んでいくのかみたいな、そういうところの力みたいなものを考えていく、そういう必要があるのかなと思いつつ改めて感じていました。

市民活動団体の今後の方向性のところでも、単に、組織運営の強化というだけではなくて、求められているのは、そういう一つ一つの団体がみずからの役割というのを積極的に自分自身で認識し、そして、自分自身で広げていく、そんな力を持っていか

ないと、どうもこれ以上の広がり方というのはなかなか難しい、そんなところもあったのではないかと考えています。翻って、でも、そういう努力をする時に、どんな支援が必要なのか。どういう場を設けてあげればそれぞれが言いたいこと、やりたいことというのがもっとうまく広がっていくのか。そういうところでの支援ということ、ぜひ考えていただければ嬉しいなというふうに思っています。

大きな二つ目は、協働ということについても、どうも今回は私たちの頭の中で、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体との協働が専ら念頭にありましたけれど、これも、やっぱり協働そのものは、もっといろんな場面でもっと多様にその成果を一人一人の市民が受けるべき、そういう協働の場というのはいろいろあるはずで、その中で、ただし、地縁型市民活動団体とテーマ型市民活動団体との協働というのが今、一つ、大きな課題ですねという、こういう出し方を、ぜひしていただければと思います。

そこに行き着くまでに、実は、多様な企業、事業者や行政やあるいは、その他、さまざま機関、個人、団体との協働というのがNPO相互であれ、何であれ、必要でありますし、そういうものがあって、その上でなお、今、地縁型市民活動団体とテーマ型市民活動団体というのがもっと繋がるともっとおもしろいことが、もっとすばらしいことがたくさん起こる。そんなイメージを持てるといいかなというような感じで、皆さんのお話を聞いていました。

それから、三つ目に、やっぱりそういう活動をしていくときに、中間支援のようなものというのをどう位置づけていくのか、これは、今回は、どちらかという行政に近い中間支援と、それから、民の中にある中間支援と両方ありましたが、ここの役割分担や、あるいは、それぞれの持ち味というのをどう活かしていくのか。また、中間支援そのものが、その基盤が非常に脆弱であるという話もありました。このあたりも含めて、中間支援の役割とか、それを、この大阪というこの地域にどうやってきちんと根づかせていくのか。こういう議論はぜひ必要かなと思っていますし、その中間支

援そのものが、もっと具体的に、どういう役割をそこで果たしていったらいいのか。今回は、主にコーディネーションとか、繋ぐ人とか、専門化とか、そういう、いわば、繋ぎ手としてオープンな場を担っていく、そういう繋ぎ手としての議論もありました。もちろん、それに限らず、いろんな場面で中間支援の役割あると思いますので、このあたりも少し整理をしていただいで、この中間支援の議論を深めていただければというふうに思っています。

それから、大きな四つ目として、やっぱり、地域活動協議会については、私たちにとっても重要な焦点で、こればかり取りあげるのかと言われると少しバランスが悪いかもしれませんが、でも、今後やっぱり期待したい、そういう活動の一つでもあります。地域活動協議会自体がある意味では、地縁型市民活動団体であると同時に、その中に本当にたくさんのテーマを具体的に持っていて活動しておられる。しかも、この地域活動協議会の中からはいろんな活動が生まれてくる。言ってみれば、中間支援もやっているわけです。そういう地域活動協議会が持っているポテンシャルというのを、もっともっと活かしていくためにどうしていったらいいのか。翻って、地域活動協議会の運営そのものがなかなか、もう一方では十分に広がっていかない。いい活動というのが確かにたくさん出てきているんだけど、もう一方では、あんまり動けてないところもたくさんある。そうすると、そういうところにどういうモデル、あるいは、どういうきっかけ、あるいは、どういうプロセスを踏んでいくと、本当にいい地域活動協議会になっていくのか。そんなことも、ぜひ考えていただけるとありがたいなというふうには思いながら、お話を聞いていました。

その際に、この地域活動協議会の中で、徳谷さんから特にありましたけれど、本当にいろんな人たちが、この地域活動協議会の中で積極的にかかわっていく、学校であるとか、あるいは、いろんな地縁の活動の方々であるとか、それも分野別にいろいろありますが、本当にそういうものをどこまでたくさん、一緒にやる仲間として広げられるか。ここは、声のかけ方もあると思いますけど、こんな辺がどうも地域活動協議

会の次のステップ、特に、活動が広がってないところの次のステップかなと。そうするとここで、また、中間支援みたいなものの役割が大きいかなと。そんな感じもしながらお話を聞いていました。

それ以外にもたくさん大事な点をいただいておりますけれども、まずは少し、大筋のところ、これまでの課題というのをある程度出していただきました。その中で、企業さんとか見落としているところもあります、これは埋めていただいた上で、今後の方向性として、特に第4章のところ、そうした市民活動団体について、何が必要なのか。そして、行政がそれにどうかかわったらいいのか。また、民間、中間支援や、あるいは、他の団体がどうかかわっていったらいいのか。その中で、基盤の強化、情報発信、そして、協働連携の具体的な組み立て、こういうところをどういうふうに、じゃ、みんなでプッシュしていけるのか。それを担い手ごとにどんな役割を、どういうふうに果たしていったらいいのかという観点で整理をしていただくと多分、使える提案になっていくかなという感じがしております。

現段階ではやや空中戦でとまっているところもありますので、もう少し行政、事業者、NPO、地域団体、その他、各種機関がどんなふうに関わっていったらいいのか。そして、できれば最後に、大阪市民もっとちゃんと考えて行動しろよみたいな話もあってもいいかもしれないと個人的には思っています。今のは、削除しておいていただくということですが。そんなことを思いながら、お話を聞いていました。少し、皆さんのお話を聞くだけでフラストレーションがたまっていたので、たくさんしゃべってしまいました、何か、俺にもしゃべらせろというのがありましたら。よろしいですか。

申しわけありません。少し、そんな点も考慮に入れていただいて、もう一度部会のほうでご議論をいただければというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それでは、もう一つ、議題が残っておりますが、これは今後のスケジュールということですが、事務局のほうからご説明をよろしく願いいたします。

○野寄市民活動担当課長 スケジュールの確認なのですが、資料3をごらんください。墨塗りになっているところが前回の審議会までです。前回12月22日の審議会以降、1月、2月でワーキング部会を2回して、3月20日、今日審議会の開催ということで、左側がワーキング部会のスケジュール、右側が審議会のスケジュールということになっております。今日、この提言（素案）のほうをご議論いただきましたので、次回6月の審議会で方針案の確定をすべく、4月、5月でワーキング部会を2回行いまして、方針案の検討を行います。6月の審議会で、方針案を確定していただきまして、その後、審議会によりまして、方針案のパブリックコメントをとって、それを反映した上で、10月の審議会で方針の提言として出していくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○新川会長 という今後のスケジュールですが、あと半年かけて最終仕上げていこうということですが、よろしゅうございますでしょうか。また、例によりまして、部会の皆さん、早瀬リーダー初めとして、皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

事務局から、その他というのも上がっておりますが、ございますか。

本日予定しておりました議事は以上ですが、各委員からよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、本当に、活発な議論で予定の時間少し過ぎてしまいました。審議が円滑だったかどうかよくわからないんですけど、活発な議論がたくさんできたのではないかと思っています。ぜひ、これを踏まえて、部会の皆さん大変ですけど、それから、事務局も大変ですが、頑張っ取まとめに進んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日の私の進行は以上にさせていただきます、事務局にお返しをさせていただきます。

○谷市民活動担当課長代理　　新川会長ありがとうございました。

次回審議会は、ただいまの日程にもございましたように6月開催予定となっております。後日改めまして、日程の調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いたします。

なお、黄色のファイルにつきましては、事務局で保管いたしますので、そのまま机の上に置いてお帰りください。

本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

○新川会長　　ご苦勞さまでした。

閉会　午後5時04分